

令和4年度 第1回 静岡市発達障害者支援地域協議会会議録

第1 日 時 令和4年8月4日(木) 午後6時30分～午後8時30分

第2 場 所 駿河区役所3階 大会議室

第3 出席者

(委員) 大塚玲委員(会長)、五條智久委員、早川恵子委員、内田雅子委員、津田明雄委員、川口尚子委員、前島恵美委員、小田訓委員、森竹高裕委員、井島秀樹委員、松田剛委員、木林薫子委員

(事務局) 池田保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、望月障害福祉企画課長、大石障害福祉企画課地域生活支援係長、青柳障害者支援推進課長、松田参与兼精神保健福祉課長、新田地域リハビリテーション推進センター所長補佐兼更生相談係長、阿部子ども未来課長、萩原参与兼子ども家庭課長、高山子ども若者相談センター所長、松下参与兼児童相談所長、大瀧特別支援教育センター所長、降矢商業労政課雇用労働政策担当課長兼係長、静岡市発達障害者支援センター稲葉主幹

第4 欠席者 河原秀俊委員、佐藤博司委員、若林治男委員

第5 傍聴者 一般傍聴者 0名
報道機関 0社

第6 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 報告事項

(1) 静岡市発達障害者支援センターきらり活動報告

(2) サポートファイルについて

4 協議事項

(1) 医療・教育・福祉の連携について

① 大人の発達障がいについて

(大塚会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたらご発言をお願い致します。

(小田委員)

大変いい取り組みで、感心いたしました。我々も就職の段階で苦労される方の相談対応をしておりますので、前段階でこういうものがあると大変良いと思いました。ひとつ、教えていただきたいのは、協議事項資料3の差し替えの部分。県立高校の教員の県内異動で、きらりの支援が途切れるため、継続的な支援体制が必要であるとありますが、その場合に、他の圏域にも発達障がい者支援センターがあって、同様の活動を引き続きやっていくような、そんな連携は視野に入っているのか、教えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。県立高校につきましては、発達障がい者支援センターの利用自体も初めてのこともあるため、県内にある4つのセンターの体制で、発達障がいをサポートをしているという説明を、初回の説明でしております。

(小田委員)

結局それは、つながっていると考えてよろしいですか。

(事務局)

先生方の中には、以前の高校で、発達障がい者支援センターを使ったことがあって、きらりも同じなんですという回答をいただいておりますので、やはりコーディネーターの立場になる先生は、県内のセンターのことを知っていらっしゃる人が多いと感じております。

※静岡市発達障害者支援センターきらりの相談者が静岡市から他市へ転居する場合は、他市の発達障害者支援センターをご案内しています。

(大塚会長)

他にいかがでしょうか。今、きらりと高校の関りについてもお話がありましたが、ご意見がございましたらお願いいたします。

(井島委員)

教員の異動がということがありましたけど、今県立高校においては、もちろん特別教育支援コーディネーターは、あくまで教員を指名しておりますので、特別な人がいるというわけではなくて、教員が兼ねて仕事をしているということになるわけですけど、その1人が全てをやっていて、その人がいなくなってしまうと途切れてしまうというよう

な文脈で書かれていると思いますが、そんなことはないわけで、学校の中では特別支援教育に関連するような、例えば教育相談であるとか、保健指導であるとか、あるいは学年会議であるとか、いわゆる集合体として活動しておりますので、例えば今まで1年生のA君を支援してきたときに、そのメインでやっていた先生がいなくなってしまったので、2年生からきらりと連携が途切れてしまうとか、そういうことはまずはないと思います。ただ、スキルを持っているというのか、そもそもつなぐことができる先生というのが限られているという現状があると思うので、これから少しずつ醸成されると思っております。

(大塚会長)

ありがとうございます。他にございますか。

(川口委員)

すみません。私が全然わかっていなくて申し訳ないですが、アウトリーチ型の当事者支援という言葉が、ちょっとピンとこなくて、具体的にどういう感じなのか教えていただければと思います。

(事務局)

まず、発達障害者支援センターへのご相談は、今まで電話相談は当事者やご家族や関係機関からご連絡をいただいて支援をするというのを基本としておりましたが、本人が困っていても連絡先がわからない等、きらりとつながるということが基本的に難しい状況がありました。そのため、アウトリーチ型といいまして、直接きらりが相談者となりうる方ですとか、困っている方がいるところに出かけ、相談を受けてくるというような形をアウトリーチと呼んでいます。例えば、就労移行支援事業所に職員のコンサルテーションで伺うのが今までの形でしたが、今年度は事業所様が本人の同意を得て、実際にきらりと利用者様とお話する時間を設けてくださったため、そのような中で、きらりではこういう相談ができて、就労移行支援事業所とは別の内容の相談ができると知っていただくことで、その後のきらりにつながっていくこととなります。今は就労移行支援事業所に伺っていますが、様々な形でアウトリーチを広げ、相談を待っているだけではなくて、こちらから困っている人へアプローチしていきたいと思っています。

(津田委員)

この問題、いつも大変難しいと思っていますが、高等学校も普通のクラスに通っている方、それから定時制や通信制の高校に通っている方など、相当違いがあると思います。特に普通の高校に通っている方で相談に来る方は、もしかしたら人数的にも少ないだろうと思います。定時制とか通信制は最近増えていると思いますが、通信制に通っている方の場合は、さらに少し困難な部分をお持ちの方・中学まで通えなかったというよ

うな問題を抱えていらっしゃって、これから先にどういうふうにつなげていくかっていうところが、多分難しいのだろうと思いますが、そのあたりの部分について、何かご説明をいただければありがたいなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まず、先ほど高校の支援について助言をいただきありがとうございます。先生方ともコーディネーターを通してきらりの活動を知っていただきながら、まずは今の高校のネットワークの中にきらりを入れていただけるように、引き続き努力していきたいと思います。また、津田委員からご質問がありました通信制についてですが、今年度サポート強化事業で訪問している際に、通信制高校から一番最後にお申し込みをいただきました。というのは、当初私たち市内の県立高校にお配りしていたつもりでしたが、通信制はそのリストの中に、私たちのミスで漏れていたようで、改めて通信制にご案内をして、お申し込みをいただいたというようなところです。実際に通信制の先生方とサポート強化事業を受けていただく中で、津田委員のご指摘のように学校に来ていないですとか、学校にはなんとか保護者同伴で来られるけど、他の支援機関まではそこまではいけないというようなケースがたくさんあると知りました。そのため、今年度サポート強化事業を通してきらりのことを知っていただいたので、学校で保護者や本人と面接する場面にきらりを呼んでいただいて、そこできらりの情報提供やできること、あと卒業した後に支援できる機関の紹介等を今年度始めているところです。それについても継続して支援し、かたちにしていきたいと思っています。

(津田委員)

普通の高校については、今何人くらいの方が相談されていますか。

(事務局)

具体的にはちょっと、申し訳ありません、手元にデータがありませんが、やはり小学校・中学校で何かしらの支援機関につながっている方は、そのまま支援機関を通してきらりにご相談いただく方もありますし、中学校から高校に支援計画が引き継がれているケースも、普通級から普通級のケースで増えているというふうに、高校の先生から聞いております。また、特別支援学級を卒業した生徒さんたちも、高校の普通学級に入って頑張っているということなので、個別にサポートというよりは、やはり高校に対して、そういうお子さんへの受け入れについて、引き続き継続できるような機会に対するサポートとしてきらりが入りたいと思っています。

※静岡県発達障害者支援センターきらりにおける普通高校に在籍する学生の相談者数は15名(令和3年度実績)

(津田委員)

例えば普通の高校に入られた方について、今も特別支援学級から入られたというふうにお話がありましたけど、特別支援学級ではある程度、基本的な学科については個別の配慮がされて学んできたと思います。ところが、高等学校になりますと、特別支援学級が現在ないため、中学校までと同じような支援が高等学校の中では行われません。今、通級が始まりましたが、どこまで支援ができるかなかなか難しい問題がございます。それゆえ、これだけ力があって高等学校に行かれた方たち、この方たちを将来就労にどうつなげていくかという部分で、これからやらなければいけないことがあると思います。普通の高校に入った方は、障がいがない人として入学しているという思いの方が多く、そのような方は障がいがあると就労できないのではないかと考えて、障がいを知られないようにしている。自分のことを知るトリセツはよい考えですが、障がいを知られたくない方は本人から申し出がないということもあると思います。そのような方にどのような必要な支援を広げていくかということが、これから課題になってくると思います。

(松田委員)

私立の幼稚園・保育園の園長会の方から参りました。今のお話の中で、大人の発達障がいということで、保育園・幼稚園・こども園の方でも、子どもさんの発達障がいが増えていますが、それに加えて、今保護者の発達障がいと思われるような事例を聞くことがあります。そういう保護者の方が、子どもを育てるのに非常に苦労して、先は育児放棄とかネグレクトに繋がるケースもあると最近耳にするため、実際の支援の方法や今の状況の中でわかることがあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

発達障害者支援センターのご相談の中には、小さなお子さんを持つ保護者自身から、自分自身が発達障害じゃないかというご相談をいただくことがあります。相談の中には、なかなか学校や園の先生とのコミュニケーションが難しいですとか、子どもの予定自体を忘れてしまって、忘れものが多く色々なものを十分に持たせられないとか、そういった相談については大人の発達障がいとして、こちらでも通常の相談の中でお話をしております。特に園の先生からは、発達障害者支援センターのサポート強化事業に申込いただく等、きらりを園長先生自身が知ってくださっているので、園の職員に発達障がい疑える場合に、どういう対応をしたらいいのかというご相談をいただいて、園内の園長先生との情報共有や、園内の小さい検証を行うこともあります。また、子どもの支援をしている民間の外部機関でも同様に、保護者に発達障がい疑われる保護者がいるので、どういった対応をしたらいいか、職員向けに大人の発達障がいの対応をテーマに研修会をしてほしいというご依頼があります。もし、園長会ですとかそういった場で研修のような企画を組むときに、保護者に発達障がい疑われる場合に、どのような対応方法をしていくとコミュニケーションが図りやすいかといったようなご希望がありま

したら、きりりもご協力できるかと思しますので、ぜひお声がけいただきたいと思いません。

(松田委員)

ぜひお願いしたいと思しますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(森竹委員)

今の松田委員のお話に関連して、保護者様の大人の発達障がい疑われるケースの場合、障がいについて受容しておらず、学校へ過剰な要求をされる方がいらっしゃいます。〈具体的な事例がありました。が、議事録からは削除しています〉その辺り何かいいご助言などあれば、教えていただきたく思っております。よろしく願いいたします。

(五條委員)

やはり子どもさんの相談を受けていると、お母さんが連れてきて、お父さんからの身体的な虐待であるとか、お母さんのネグレクトが疑えるような症例がいくつかあり、臨床場面では、お母さんの育児の困り感を受けて、お母さんのカルテをつくって対応することもしばしばです。ただ、診療という医療場面ですらかなり慎重に対応している状況なので、教育福祉ではどういう工夫をしているのか。30年以上前から親治療という言葉があって、お母さまの話をお伺いすると、発達障がいのあらわれや特性が出来上がっている、幼少期に大事にしてもらったというロールモデルや役割の目標指標を持たずに大人になったお母さまが子育てしているので、早めに介入していく必要はあるが、これは本当に医療の世界では全国的な問題で、保護者が問題を先送りにされる方も多いものですから、成人期に問題が表在化して、困難事例として地域で抱えてもらえることも多いという報告が医療の世界では尽きなかったという状況にあります。

(津田委員)

大変難しい問題が出ていますが、結局、社会の中ではたくさんいらっしゃるということですよね。私もたくさんの方と触れ合っていますので、非常に今のお話はよくわかりますが、高校の話もそうですが、これから差別解消法が民間も義務化されるということや、合理的配慮の話があつたりしますが、障がい者じゃないということ就職していくということが出てきます。そのような方への話し方、例えば否定的なことを言われると、そういう方は非常に難しくなりますので、合理的な配慮の仕方について、障がいがあるという方だけではなく、一般の方に対しても広げていくということがこれから必要になると思えます。

(大塚会長)

ありがとうございます。委員の皆様から色々な視点でご意見をいただいたと思います。大人の発達障がいには本当に根が深くて難しい問題だということがよくわかりました。これまで幼児期から学童期、いよいよ大人の支援が本当に本格的にきりりでもやっていただいて、大変ありがたいと思っております。また、今日委員の皆様からいただいたご意見をもとに、支援に反映させていただければと思います。

② 特別支援教育について

(大塚会長)

ただいまのご説明にご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

(事務局)

普通学級に在籍する、特別な支援を必要とする生徒数ですが、これは各学校に対する前後のアンケートで、学校側が捉えている自分の学校の生徒・児童が特別な教育的支援を必要とするという数をカウントしてもらったものです。学校側が捉えているということなので、正式にこの数かどうかはちょっとわからないので、ある種教員の側の認識の変化がここに現れている可能性があるのですが、実際にこういう子どもが増えているかどうかは違う、そういう捉えではないので、教員側の捉えとして、特別な支援が子どもたちには必要だろうという捉えだと、私どもとしては考えています。

(津田委員)

今、特別支援学級に通っている方が増えているということなんですが、私も色々関係している方がいらっしゃるんですけど、特別支援学級では1人の先生が7人とか8人とか見ないとしょうがないという状態になってきている。その先生が1人1人に応じた教材の準備、教え方を事前に考えなきゃいけないわけですが、生徒さん帰った後で翌日の準備として、7人8人の方の、1人1人に応じた支援をするというのはとても大変だと思っております。これは私も国に考えてもらわないと、県とか市の中でも限界があると私は思っておりますので、そちらの方も色々働きかけはしていますが、なかなか難しいと思っております。おそらく先生方大変苦労されているだろうと思います。そういう中で先ほどふくろう連絡便なんかも、大事なことであろうとは思いますが、これもまた連絡を取らなければいけない部分が増えるということで、先生方の負担になるかもしれないものですから、本当にこれやったらいいあれやったらいいとかはありますが、その負担を考えていかないと。今不登校のような人が増えてきているように、私は感じております。昔は、小学校の4年とか5年くらいからでしたが、最近は2年生とか低学年から不登校の子どもさんが出るようになってきているんですね。そのあたりのことも大変だなというふうに思います。そういう中で、カウンセラーの先生、ソーシャルワーカーの先生等、色々な方が関わっていらっしゃいますが、例えばカウンセラーの方にしろソ

ーシャルワーカーの方にしろ、1つの学校だけを担当しているわけではなくて、とてもたくさんの学校を見ているということもあって、専門職の方は配置をされていますが、現実的に担当の先生がお困りのことについて、なかなか手が回りきらないっていうような状態もあるように認識をしております。その辺りのところ、今後どうしていくか予算の関係もあって、お答えしきれない部分があると思いますが、その辺りのことを手を打っていかないと、今本当に学校の小さいときから、2年生・3年生のころから不登校が始まってしまうと、そこから先はまだ大変です。ですから、予算もなかなか取れない部分はあろうかと思いますが、これからの中でその辺りを強化するっていうことについて、検討していただけるとありがたいと思っております。

(大塚会長)

私も、今津田委員のお話に続けて、特別支援学級について意見です。静岡市の中学校の自閉症・情緒障害の特別支援学級の進路先の内訳を、詳細にお示しいただいてありがとうございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の子どもたちが、高校に進学している、特に通信制に進学しているという実態がよくわかりました。これは本当に貴重なデータだと思います。ありがとうございます。それから、静岡市は静岡市のウェブサイト、各学校の特別支援学級の学級数とか人数とか、それから通級指導教室がどこにあるとか、詳細にデータを示していただいております。本当にありがたいと思っております。県のことを言うのはどうかと思いますが、静岡県はどこに通級指導教室があるかというデータの公表を前からお願いしていますが、全然公表されず、それに対して静岡市はきちんとデータを出していただけて、本当にありがたいと思っております。ただ一方で、津田委員がご指摘いただいたように、コーディネーターのことですが、例えば福祉サービスの実態を知らないで、サービスを周知する必要があるという、これはこれで知っておくことは大事だと思いますが、級外でコーディネーターをしている先生がどれだけいるかっていうことです。文科省のデータだと特別支援学級の担任がコーディネーターを兼務している割合が一番多いです。担任をやりながら色々なコーディネーターの仕事をしないといけない。さらに福祉のことも勉強しろというのは、できればいいですけどなかなかそんなスーパーマンだけではないので、学校の先生の仕事が大変増えている、やはりスクールソーシャルワーカーを充実させて、専門の人が学校で活躍できるような、なかなか予算の問題もあるので難しいと思いますが、そういう形にさせていただいた方がいいのではないかと私は思います。もう1つ、余計なことを言いますと、私は教員養成に関わっておりますが、このところ本当に、教員になりたいという学生の質が目に見えて低下してきております。私はそうは思いませんが、学校はブラックな職場だというイメージがあるのか、非常に大事な仕事とは思いますが、教員という職業に対する魅力が落ちている。これは、今以上に教員に負担を増やしてしまうと、ますます教員志望する人が減ってきて、悪循環になるため、これはここで言うべきことじゃなくて、文科省にきちっとやってもらわないといけないことですが、やはりスクールソーシャルワ

カーのような専門職を配置していただくことをぜひお願いいたします。

(木林委員)

津田先生や大塚先生がおっしゃったこと、先日小学校との連携の研修があったときに、幼稚園が手厚く加配の先生もついていたところが、小学校はそうはいかない、手が回らないということ、実際にお声を聴きました。その上に、このふくろう連絡便ってというのはすごくいい提案だと思うんですが、負担が大きくなるのではということがあります。また、コーディネーターの先生が、すすくファイル（サポートファイルの幼少期版）についてあまりご存知ない。教員の先生たちもご存知ない方が多かったですね。なので、もしすすくファイルがもう少し浸透して、だいたい幼稚園では浸透してきていますが、それが小学校・中学校。高校へ繋げるためのすすくファイルだと思いますので、そこに療育だったり医療機関の機関名とか支援計画も入ると思うので、上手く活用できることがあればと思います。今どのような状況なのか、すすくファイルの利用の状況も含めて教えていただければなと思います。

(事務局)

サポートファイルについては、特別支援教育で行っている様々な研修、新任研修やコーディネーター研修、担任研修等、あらゆる場で説明をしていて、稲葉先生も実際来ていただいて、使い方についてもお話しております。まだまだこれからという気はしますが、個別の支援計画は、職員の中ではだいぶ意識はしているため、このサポートファイルについても、名前は先生方からも出ており、まだ活用について一般の職員全員が全てわかっているわけではないと思いますので、研修を受けた先生たちが学校で広めてくれたらいいと思い研修で取り上げている。これからも研修を続けていきたいと思います。ありがとうございます。

(井口委員)

高等学校を代表するわけではありませんが、いくつか申し上げると、以前も稲葉さんとお話させていただく中で、やはり学校の教員が学校の中で子どもの支援も指導もすべて行うというのが従来型の発想で、私くらいの年代だと概ねそう思っている者が多いという現状ですが、一方で静岡市の場合は、きらりも含めて発達障がい等について、学校外でも支えていただける機会があるということは、とても学校としてはありがたくて、学校が子どもの支援・指導の全てを責任を持ってやるという時代から、専門的な支援機関に学校は繋ぐ役割に変化しているということは、改めて周知していく必要があると思っています。近代とても話題になっているヤングケアラーのところで、結局学校の中で支援できることは本当に限られますが、これも実は学校外に支えていただける場所があるため、そこを教員へ伝えていく必要があると思っています。2つ目は、先ほどの特別教育支援コーディネーターの件、他のところでも実は教員がやっているわけ

だから、特別な人がついているわけではないという話で、負担が多いという話もありましたが、高等学校の現状で申し上げますと、特別教育支援コーディネーターが特別なスキルを持っているわけではないという現状の中で、確実に認識が変わってきたというか、今根付いてきているのは、高等学校において、いわゆる困り感を持った生徒に対してどう対応するかと言ったときに、誰にまず相談したらいいのか明確になっています。それは誰かという、特別支援学校の先生です。これは、特別支援学校がセンター的機能だということを強く今言ってくさっており、それがだんだん根付いてきたと思います。私は浜松城北工業高校という高校で校長をしておりましたが、何かあったときに、駿河総合高校にもありますが、特別支援学校の分校が中にありますので、その分校の特別教育支援コーディネーターの方に相談をする、そうするとそこから色々なところにつないでいただくことで、実際に卒業した生徒の中には、全日制の工業高校を卒業後、就職せずに就労支援センターに入って、結果的には障がい者手帳を持った形で就職するというようなことで、つないだ例もあります。いずれにしても、特別支援学校の先生、これが特別教育支援コーディネーターと県立高校も含めてそれを担っている、つなぐ役割をしているというご認識をいただけたらと思っております。あと、先ほどのふくろう連絡便ですが、まさしくこのところに、この難しさが書かれていますが、その次の14枚目のスライドのところに、支援情報のつなぎ方というところで、学校から他の学校のところで情報を送付することができないため、というところ。先ほど津田委員の話にもあったかと思いますが、高等学校に入ってくる生徒、多分皆さんは福祉の関係のことをされている方なので、ある程度状況はお分かりかと思いますが、多分一般の方が考えると、高等学校側は、入学してくる生徒が特別支援学校や特別支援学級から入学してきたと理解して受け入れていると思っていらっしゃるんですが、こちらはわかりません。要は、特別支援学校にいた子・特別支援学級にいた子が、調査書に記載される3年生の2学期の前に、通常学級に戻るケースがあります。あるいは、特別支援学校にいた子が3年生くらいになって、通常の中学校に行くケースもあります。そうすると、高等学校からすると、〇〇中学校から来るわけで、特別支援学級から来ているかどうかもわからない。なので、特別支援学校からでも受験できますし、特別支援学級からでも受験できます。そのケースであればわかりますが、そうでない場合はわからないと。そのときに、このふくろう便ではありませんけど、中学校から高校に正規に情報が来ていれば、この子はこういう特性がある子だよってということがわかっていけば、入学当時から、あるいはクラス担任をつけるときに、例えば6クラスあったら6クラスにばらすとか、そういう工夫ができた中で、1年生4月から始められる。けれども、残念ながら静岡県と浜松市においては、保護者の同意を得ないままに情報を渡すことはできないというルールになっているので、政令市からは高校には直接情報はこない。高校側が直接中学校に出向いていて、特別な生徒いませんかと合格発表の後に回ってやっているわけですけど、そこでもって受け取ってくるケースもありますし、中学校からこういう生徒なんだけどって個別に連絡をしていただけるケースもあります。ただし、一方で保護者の方も、

この障がいを持った上で、その特性をわかった上で支援してもらいたいという保護者の方と、いやいや高校に入ったらリセットして、ゼロからやらせたいから言わないでほしいという親もいるので、後者になると高校には伝わってこない。そうすると、1学期始まって2学期始まって、何か大きな問題行動が起こったときに、いやいや実は特別支援学級にいましたっていうのをようやく知るっていう状況がある。実は、そのところが大変大きな問題だということで、中学校については、政令市の中学校、浜松市と静岡市からは情報が上がってきませんが、政令市以外の中学校からは、保護者の同意なしに、ある程度本当に簡易な情報を上げるというシステムをつくって、実際政令市以外からは、情報が上がってくるようになっていきます。一方で、政令市も含めて保護者の同意を得た上で情報が上がってくるというようなこともありますので、そのところは今申し上げたような理由で、政令市の場合は保護者の同意が必要になるので、ハードルが高いと。その中で、高校は全く、どんな状況でもいざクラスを開けてみて、授業をやってみてこういうことが起こって初めて、ああこのクラスに3人も大変な子が集まっちゃったということが起こりうるという状況の中でやっているの、いずれにしても最初に申し上げたように、学校の中で全てを収めるのではなくて、学校はつなぐ役割というのを、大きな役割と認識して、きらりを含めてつながらせていただけたらありがたいと思います。

(大塚会長)

今の3つ目のご意見ですが、中学校と高校の情報の伝達といいますか、それについては県の特別支援教育の会議の方でもずっと課題になっておりまして、今ご説明ありましたように個人情報の問題をクリアした簡易版をつくったはずですが、それもなかなか中学校から高校にほとんど届いていない。特に静岡市・浜松市の政令市が特に少ないということで、課題になっています。本来これは生徒のためのものですが、なかなか情報の引き継ぎが上手くいっていない。これについては引き続き静岡市でも検討していただきたい。いつもこの話になると、どうも保護者の問題に焦点が当たりますが、個別の指導計画を中学校で書いている生徒の保護者っていうのは、そもそも同意して書いているわけですから、その上でほとんどの人が高校に送ってほしくないって言っているのは、ちょっとどう考えてもおかしいなと思います。多分、この問題は中学校側が色々な手続きをしないといけないので、手間がかかりますので、積極的にやらないのかなと思ったりしています。中学校の先生がもっと手間がかからずに情報が簡単に引き継げるような仕組みをつくっていかないと、この問題はずっとあるような気がします。これについては、引き続きこの場でも検討していただければと思います。

③ かかりつけ医と発達早期支援体制について

(前島委員)

やっぱり、発達障がいの専門の先生っていうか、私の経験では、お医者さんは予防注射を受けにくとか、風邪の薬をもらいに行く場所だったので、そういう意味では今でもその先生と違っているのかもしれませんが、希望するという言葉だと、別に必要ないなっていう感覚です。やっぱり同意する同意しないという言葉だといいかないかなと思います。

(大塚会長)

ありがとうございます。

(木林委員)

全ての静岡市の小児科の先生方が、このことを把握していらっしゃるんですか。例えばなんですが、先ほどの前島さんがおっしゃったように、そういう気になる子の理解をすごくくださる医療機関と、そうでない小児科さんと実際あって、例えば令和さんだったらすぐにつながるねって私たちも思いますが、そのあたりが小児科の先生方に理解があって、例えば、この間の検診はどうでしたかとか、先生の方から声をかけてくださるように言うてくださる方法の方が上手くいくんじゃないかなと思いました。

(津田委員)

ちょっと話が幅広くなってしまって申し訳ないんですが、私もたくさんのお子さん保護者の方の相談を受けていますが、例えばうちの児童発達支援とか、放課後等デイサービスを利用している方、その保護者の方からも内緒にしておきたいと。障がいを知られたら、就職のときに絶対不利になると。だから、障がいは内緒にしないといけないんだという話が結構あります。私の方からは、今うちを利用されているわけですから、お子さんはその支援がなくても本当に就職するときに、全く普通に配慮なしに就職できると思いますかとお聞きすると、難しいかもしれませんねということがあります。そうであれば、やはり早いうちから先生に診ていただいて、必要なサポートを受けて、2次的な障がいが出ないように、小さいうちから対応した方がいいと思いますが、親の思いの中には今のように、お母さんとお話をすると、でもうちのお父さんが絶対だめだって言っているとかってというような話があるものですから、保護者の方に将来の見通しを立てるための情報がなく、不安だと思います。ですから、その辺りも考えてどうするか、このあたりになるときらりも相談にのっているのだから、関係しているかもしれませんが、そういうようなこともちょっと考える必要があるかなというふうに思いました。

(大塚会長)

ありがとうございます。

(内田委員)

かかりつけ医の先生の方に情報を提供されるということですが、その具体的な内容はどのようなことを提供されるのかを、教えていただければと思います。

(事務局)

あそびのひろば、ぱすてるひろばにおいてのお子さんの様子、それから担当した保健師による総合的な意見といったものを記載した様式を提供しているところです。

(内田委員)

ありがとうございます。

(小田委員)

ちょっと今のお話に付け加える形になりますが、情報提供のチェック項目というお話がありましたが、そういったものを事前に保護者に見てもらって、その内容を提供するということになっているということが1つと、もう1つはサポートファイルですね、せっかくいものをつくられているので、そこにある項目で何か伝達をするようなシステムですとか、そういうのはないのでしょうか。

(事務局)

今、ご質問がございました、事前に確認のところでございますが、現状のところ、参考資料にあるように、希望確認書という形で書いていただいているというところがございますので、交付までのご案内の方がまだ十分じゃないというところが課題としてあると思います。サポートファイルの内容についても、ご案内の上でご指摘をいただきましたので、このご指摘の方を踏まえまして、情報提供の仕方というのを検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(森竹委員)

情報提供という中で、昨年度まで特別教育センターにいた中で感じてきたことですか、保護者さんの様子をお伝えしたいと思います。保護者さんにとって就学っていうのは一大事で、通常級に行くのか特別支援級に行くのか大きな選択を迫られている中で、保護者さんは何かにすがりたいという気持ちが強いと感じてきました。特に、先生に言われたことを自分の都合のいいように解釈してしまい、そこを拠り所にする場合があります。相談を受けた側は割と気軽に、通常級に行けると思うよとか言うことがあります。なんとなく、お母さんを元気づけたいという気持ちがあるのかもしれませんが、保護者さんにとってはそこが拠り所になってしまう。ですので、そのあたりの伝え方はすごく難しいなと思いますし、検討するところは就学支援委員会と思うもんですからね、保護者への伝え方っていうのは慎重にしていかなければいけないなと感じています。

(早川委員)

かかりつけ医と早期発達支援体制の連携の図の中で、第三次支援の療育の場には、いこいの家、うみのこセンター、発達支援事業所となっていますが、いこいの家は受給者証が必要な図のサービスと、受給者証が必要でない親子教室というのがあります。ここで言われている第三次支援の場は、多分親子教室のことが書いてあると思います。うみのこセンターも受給者証は必要ないんですね。ももや児童発達支援事業所、いこいの家の通園になりますと、受給者証が必要になるので、ここの枠の中が、実は保護者が1つハードルを越えるか越えないかっていうサービスが混ざっています。なので、親子教室とうみのこさんは、本当にばすてるひろばとかあそびのひろばとか、検診の後こういうところがあるから行ってごらんっていうので、ストレートに来られる場なんですけど、いこいの家の通園や、ももや児童発達事業所は、医療にかかって診断をもらってからでないといけないので、ここが同じ記載は違うと思っています。その中で、修了者の内訳が、いこいの家 39、自発等って書いてあるんですけど、私もちょっとこのいこいの家の 39 の管理が、親子教室を紹介していただいた数なのか、通園の方も含むのかっていうところが、ちょっとうちの親子教室の方の集計だともう少し少ないので。ちょっとその辺もここにかかわる方がもうちょっと整理をしていただけるといいなとは思っています。で、それはなぜかといいますと、そのかかりつけ医の方にも関わるんですけど、やっぱり受給者証を取らなくても療育が受けられるから来たよっていう保護者も、ほとんどがそういう方で、親子教室に来る中で、やっぱりお子さんの様子を見て、うちの方でもうちょっと専門的に療育にかかった方がいいんじゃないとか、そう言って事業所さんを紹介したり、いこいの家の方に通園されたり、お子さんの方に行かれる方がいるっていう、そこでもう1回段階がありますので、そこら辺はやっぱり保護者の中には幼稚園に入園するからそこで終了という方もいますので、ちょっとそこら辺の保護者の思いというか、利用のしやすさ・しにくさみたいなものも把握していただけるといいのかなとは感じています。

(大塚会長)

ありがとうございます。

5 今後の検討事項及び全体を通しての意見交換

(津田委員)

前もちょっとお話させていただきましたが、きりりでは対応しないという方向でお話を聞いておりますけれども、最近強度行動障害の問題がだいぶ問題になっていますので、そういう意味合いでは静岡市として強度行動障害の問題をどうしていくかっていうことが大事なことですね。つい先日も、虐待の問題があったということで、ニュースになっていましたけど、あちらこちらの県で問題が起きています。そういう問題は、多く

の方が自閉症スペクトラムと知的障害が入っているということが知られており、知的障害だけでなく、自閉症が入っているということが非常に難しさにつながっています。そのあたりも市の中で、どこがどういうふうに支援していくのか、そのところがないと強度行動障害の方の問題が出てしまいますので、難しいとは思いますが、ぜひ対応についてご検討いただければありがたいと思います。

(大塚会長)

強度行動障害の問題につきまして、今津田委員からお話ありましたが、この問題は非常に重要な問題でございます。ただ、ここで扱うのか別のところで扱うのか、問題は自閉症の方で、重い知的障害のある方の問題だと思えるものですから、どこで扱うのがいいかということも含めて、またご検討いただければと思います。

(五條委員)

あまりこの会に関係ないのかもしれないですけど、最初からきらりでの今後の活動計画ですとか、今まで議論の中で出ています。色々な問題が、年々増えていると思いますが、きらりが活動をするにあたって、人員が今足りているのかどうか。なぜかという、医療機関で言うと、かかりつけ医の話もありましたけど、相談に行ってもなかなか医師の相談の予約が取れないことも聞いています。今コロナのこともあると思うので、医師はかなり忙しいと思いますが、私たちの現場でも職員が不足していますし、色々なところで人的なこれだけたくさん問題がある中で、対応できているのか教えていただければと思います。

(稲葉氏)

きらりは常勤換算で8人の職員で、いくつかの事業を組み合わせそれぞれの職員が取り組ませていただいています。人的なものが足りているかはまた課の方とご相談していきたいとは思っているのですが、きらりが増員されたタイミングが何回かありましたが、大変ありがたいのですが、これだけの仕事ができる職員がすぐ見つからないというのと、見つかった場合も養成に時間がかかる問題がありまして、私たちとしては人数の問題と、どういうふうに職員の質をきらり自身が上げて、新人教育もしていくかというのは、課題にしたいと思っています。今後、きらりでは社会福祉士の実習生を受け入れていきたいと考えています。実習の中で、きらりの仕事自体を、福祉を志す人たちに知っていただいて、きらりだけではなく発達障がいに関わる仕事についていただけるように、そういった広報も重ねていきたいと思っておりますので、また何かいい助言がありましたら都度、委員の皆様にも相談させていただきたいと思っております。

6 閉会